

証券投資信託の信託終了のお知らせ

追加型証券投資信託「ダイワ・キャッシュリッチ・ファンド」について、当初設定日（平成 17 年 12 月 22 日）から 5 年が経過し、第 19 計算期間末（平成 27 年 7 月 15 日）における直近 3 年間の平均残存受益権口数（各月末をもって計算します。）が 30 億口を下回る事となったため、信託約款の規定に基づき、信託終了日を繰り上げ、平成 27 年 10 月 2 日をもって信託を終了しますのでお知らせします。

信託約款 第 52 条（信託契約の解約）第 2 項（抜粋）

委託者は、信託契約締結日から 5 年経過後、各計算期末ごとに直近 3 年間の平均残存受益権口数（各月末をもって計算します。）が 30 億口を下る場合には、わが国の公社債等の安定運用に順次切替えを行ない、ファンド全体が安定運用に入った後、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。（以下略）

以上

平成 27 年 7 月 23 日

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
大和証券投資信託委託株式会社